食物アレルギーのあるお子様の保護者様へ

　　食物アレルギーのあるお子様に、安心して修学旅行等の校外活動（以下、「修学旅行等」という）をお楽しみ

　いただくため、アレルギーの状況を事前にお教えいただく事前調査にご協力をお願いしております。

　この調査票は、修学旅行等において、宿泊施設、食事提供施設で食事を安全に提供するために、学校を通して

　宿泊施設、食事提供施設にご提出いただくものです。

　　宿泊施設、食事提供施設においては、提出いただいた調査票に基づき、食物アレルギー対応食を提供させて

いただきますので、以下の留意事項をご確認の上、ご記入いただきますようお願い致します。

　　なお、調査票につきましては、安全に食事提供を行うため、宿泊施設、食事提供施設・学校・旅行会社で

　情報共有させていただきますので、あらかじめご承知ください。

記載上の留意事項

　１）「食物アレルギー」と「好き嫌い」

　　食物アレルギーとは、食物を食べたり、触ったり、吸い込んだりしたときに、体を守るはずの免疫システム

　　が過剰に反応しておきる有害な症状をいい、好き嫌いとは異なりますのでご留意ください。

　２）調理施設・器具

　　全ての食材を同一環境で調理しており、調理器具等はアレルギー食専用のものを使用していませんが、

　　十分に洗浄するなど注意しています。

　３）アレルギー対応の食事提供

　　アレルギー対応は、表示義務がある特定原材料（卵、牛乳、小麦、そば、落花生、えび、かに）を対象とし、

　　他の食品については対応出来ない場合があります。

　安全性を確保するために、別メニューになることがあります。

　誤配食を防ぐために、名札や座席指定などの対策を取らせていただきます。

　4）調査票の記入について

　調査票のご記入にあたっては、主治医ともご相談の上、お子様の摂取状況を再度確認いただき、ご記入ください。通院を中断されている場合には受診をお勧めします。

調査票提出後、宿泊施設等から必要に応じてアレルギー対応に関して個別にご相談させていただく場合があります。

　　※調査票文字記入はExcelが貼りついているため表をダブルクリックして編集モードにしてからご入力ください。表の欄外をクリックしていただきますと元の表に戻ります。

　　　　　　　　　左記図形を調査票内にご用意しておりますので囲み用に移動してお使い下さい。

　　　　　　　　　クリックして枠表示が出るとドラックします。

メニュー表　成分表を張り付ける

休暇村近江八幡　のメニュー

※調査票ができましたら下記をクリックして添付メールで送信してください。

mailto:isuzu@a-tabi.jp?subject=アレルギー調査票

